

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2008年度第7回常任委員会議事録

1 日時：2008年10月28日(火)午後4時5分から午後7時18分まで

2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局

3 出席者の確認

常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：長有紀枝

NGOユニット：橋本笙子

外務省：梨田和也(第一部：審議事項の(2)から第二部：協議・報告事項の(1)まで出席。欠席中の代理：川口三男)

日本経団連：斎藤仁

財団：加藤広樹

学識経験者：中村安秀

アドバイザー

広島県：前田恭正(橋本アドバイザーの代理、第二部：審議事項(1)より出席)

オブザーバー

外務省：川口、須田

広島県：宮谷

ADRA：伊丹

BHN：山崎

EWBJ：塚本

GNJP：戸口

HuMA：新井

ICA：伊藤

JADE：田中

JAFS：横山(電話による参加)

JCCP：大上

JEN：平野、大野、半田

KnK：森田

NICCO：折居

PWJ：柴田

SCJ：宮下、今福

SVA：木村

JPF学生ネットワーク：古谷

4 座長の選出

本会座長として、加藤常任委員を全会一致で選出した。

5 第一部：審議事項(事業計画)

(1) 第一号議案：中国四川地震被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

NICCO：「綿陽市における越冬支援物資配布事業」(政府支援金)

承認。

(2) 第二号議案：イラク避難民人道支援(ヨルダン)にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① KnK：「マルカ(東アンマン)における青少年への人道・教育支援」(政府支援金)

承認。

② NICCO：「ザルカ県諸地域における心理社会的ケア、カウンセリングとインフォーマル教育事業」(政府支援金)

承認。

③ JPF：「JPF事務局による事業調整・連携推進事業2」(政府支援金)

承認。

6 第一部：審議事項(組織運営)

(1) 第一号議案：助成ガイドラインに基づき、JADEに対して改善要求を行うことの承認

事務局より、JADEが実施したパキスタン水害被災者支援事業(第1期、第2期)に関して、会計報告書をJPF助成ガイドラインに照らして精査した結果、いくつかの項目について証憑の不備や不一致等、不適切な処理あるいは違反する行為が確認された旨の報告がなされた。

JADEに同ガイドライン第48条2項に定められた弁明の機会を与えたうえで、審議した結果、同ガイドライン第49条に基づき、改善要求を行うことを全会一致で可決した。

7 第一部：協議・報告事項(組織運営)

(1) 金田晃一アドバイザーの所属先の変更に関する確認について

事務局より、10月1日付、金田晃一アドバイザーの所属先が大和証券グループ本社から武田薬品に変更になった旨の報告と、金田アドバイザーを日比野亨前アドバイザーの後任として社会貢献担当者懇談会から推薦されたアドバイザーとする旨の報告がなされた。

(2) 事務局運営費の報告について

事務局より、運営費について報告がなされた。

8 第二部：審議事項

(1) 第一号議案：2008年度第6回常任委員会議事録の承認

事務局より、2008年度第6回議事録(案)が上程された。審議の結果、同案をもって当該議事録とすることを全会一致で可決した。

(2) 第二号議案：ペルー地震被災者支援にかかる事業報告および収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

ICA：「チャンチャアルタにおける炊き出し所を起点としたコミュニティ復興緊急支援事業」(政府支援金)

承認。

- (3) 第三号議案：スリランカ人道支援にかかる事業報告および収支報告の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JEN：「バティカロア県における帰還民支援事業」(政府支援金)

承認。

- (4) 第四号議案：バングラデシュ・サイクロン「シドル」被災者支援にかかる事業報告および収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① EWBJ：「バングラデシュ・サイクロン『シドル』被災者支援初動調査」(政府支援金)

承認。

- ② SVA：「ボルグナ県における被災地コミュニティ復興支援事業」(民間資金)

承認。

- (5) 第五号議案：ミャンマー・サイクロン被災者支援にかかる事業報告および収支報告の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① JAFS：「ミャンマーにおけるサイクロン『ナルギス』被災者緊急支援のための初動調査事業」
(政府支援金)

承認。

- ② JEN：「ミャンマーにおけるサイクロン『ナルギス』被災合同調査」(政府支援金)

承認。

- ③ NICCO：「ミャンマーにおけるサイクロン『ナルギス』被災合同調査」(政府支援金)

承認。

- ④ PWJ：「ミャンマーにおけるサイクロン『ナルギス』被災合同調査」(政府支援金)

承認。

- (6) 第六号議案：固定資産の処理の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① 固定資産の譲渡

PWJ：「イラク緊急支援事業2」(政府支援金)

承認。

- ① 固定資産の保管

PWJ：「イラク緊急支援事業1」ならびに「イラク緊急支援事業3」(政府支援金)

承認。

9 第一部：協議・報告事項

- (1) スーダン南部人道支援に関する複数年事業計画の準備方針について

事務局より、スーダン南部人道支援における次年度からの複数年事業に関して、同人道支援実施の妥当性を見極めたうえ、JPFとしての支援方針やJPF事務局の機能を設定するため、JPFが現地調査を含む必要な調査を実施する旨の準備方針について説明がなされた。中村常任委員より、

必要な調査に国際機関やJICAへの日本国内での聞き取りや情報共有を含むようコメントがなされた。協議の結果、準備方針について確認し、調査に関する事業計画は別途メール審議に附すこととした。

また、スーダン・ワーキング・グループを代表してADRA橋本氏より、配布資料をもって複数年事業計画の準備方針についてのNGOの意見表明がなされた。

(2) 事業計画書(助成申請)に関する書式の変更について

事務局より、事業計画書(助成申請)に関する書式について、NGOユニットおよび外務省、助成審査委員等の意見を踏まえて取りまとめた変更案の説明がなされた。協議の結果、同書式を10月29日から3カ月間を試行期間として導入することとし、必要に応じて更なる改良を行ったうえで本格的に使用することとした。

(3) 政府支援金および民間資金の拠出方針について

事務局より、JPF拠出方針の方向性について、前回常任委員会の指示を受けて10月24日に協議会を開催した旨の報告、ならびに同会合においてNGOの発意に基づき審査されてきたこれまでの体制を改め、JPFが助成方針について自らの意思を打ち出していける仕組みを設けるため、自然災害や紛争の発生時に事務局およびNGO、外務省が集まり方針を確認するコア・チームを立ち上げることとした旨の報告がなされた。本報告には、同コア・チームが助成案件の優先順位のつけ方(重点支援分野、重点地域、支援フェーズ等)について議論を重ね、2009年1月を目処にその結果を常任委員会に報告する旨が含まれている。なお、NGOからはNGOユニット正副代表幹事が同コア・チームに参加することが確認された。

また、事務局より、下半期の対処方針案について、現段階でNGOによる申請見込みを改めて確認したところ、申請を取りやめる意向のNGOがあったため、現状のまま支援プログラムを展開した場合、新規の紛争や災害に即応するための留保(6億円規模)を除いても、政府支援金は年度末に不足しない見込みである旨の説明がなされた。

(4) 助成カテゴリー基準改正に関する資格要件の確認について

ガイドライン委員会を代表してADAR橋本氏より、助成カテゴリー基準改正に関する資格要件の説明がなされた。同要件を反映した助成カテゴリー基準を起草することをガイドライン委員会に指示した。

(5) 企業との連携報告について

事務局より、書面をもって企業との連携について報告がなされた。

(6) 書面による報告について

事務局より、書面をもって、以下の事項の報告がなされた。

- ① 政府支援金および民間資金財務状況の報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ メール審議結果の報告
- ④ JPF事務局審議結果の報告
- ⑤ メディア報道の報告
- ⑥ JPFの活動報告と予定の報告

(7) 次回常任委員会の開催日時・会場について

次回常任委員会は、2008年11月28日午後4時よりJPF事務局において開催することとした。

また、次々回常任委員会は、2008年12月18日午後4時よりJPF事務局において開催することとした。

(8) 助成ガイドラインに基づき、JADEに対して改善要求の措置を行うことについて

事務局より、第一部：審議事項(組織運営)の(1)において、助成ガイドラインに基づき、JADEに対して改善要求の措置を行うこととした旨の報告がなされた。

以上